

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

(1) 調査

1) 調査の基本的な手法

調査項目	調査の手法及び調査地域等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な眺望点の状況 ・ 景観資源の状況 ・ 主要な眺望景観の状況 	<p>文献調査；景観関連の文献、資料を収集し整理した。なお、文献調査を補完するため、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。</p> <p>現地調査；主要な眺望点において写真撮影を行い、眺望景観の状況を把握した。</p> <p>調査地域；対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設を対象に鉄道施設の存在に係る景観への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。</p> <p>調査地点；調査地域の内、主要な眺望点及び眺望資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。</p> <p>調査期間；主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期</p>

2) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を、表 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

地点番号	名称（所在地）	主要な眺望点と鉄道施設との位置関係	主要な眺望点の状況
01	尾根緑道サイクリングコース （町田市）	換気施設 水平距離約 200m	多摩丘陵の尾根道を遊歩道として整備した緑道であり、緑道の所々に見晴らしの良い展望広場及びベンチが設置されている。 また、桜の名所であり、「町田さくらまつり」の会場の一つとなっている。

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況を、表 8-5-1-2 に示す。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

地点番号	名称	区分	景観資源特性
01	丘陵地景観基本軸	里地 里山	東京都景観計画(平成 23 年)に定められた景観基本軸のひとつになっている。緑豊かな多摩丘陵及びその周辺地で構成される多摩地域を象徴する景観の一つで、丘陵地の尾根筋は優れた眺望点となっている。丘陵の間には中小の河川が入り込んで数多くの谷戸が形成され、そこに集落が発達し、里山と呼ばれる特有の景観を生み出している。

ウ. 主要な眺望景観からの景観の状況

主要な眺望景観の状況を、表 8-5-1-3 に示す。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

地点 番号	地 域	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	視認できる 景観資源	視対象となる 鉄道施設
01	町田市	尾根緑道サイクリングコース	緑道からは、手前の畑と桜美林大学のグラウンドに加え、背後には緑の多い樹林が眺望できる。	丘陵地景観 基本軸	換気施設

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在

ア. 予測

7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な眺望点及び景観資源の改変 ・ 主要な眺望景観の変化 	<p>予測手法；主要な眺望点及び景観資源と鉄道施設が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。また、主要な眺望点からの眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いて眺望の変化の程度を予測した。</p> <p>予測地域；鉄道施設の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点；予測地域のうち、鉄道施設の存在に係る景観への影響を適切に予測することができる地点を設定した。</p> <p>予測対象時期；鉄道施設の完成時とした。</p>

イ) 予測結果

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

景観資源の改変の状況を、表 8-5-1-4 に示す。なお、主要な眺望点の改変はない。

表 8-5-1-4 景観資源の改変の状況

地点番号	名称	改変の程度	改変の状況
01	丘陵地景観基本軸	一部改変	景観資源の改変の程度は、ごくわずかであり、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測する。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観の変化予測結果を、図 8-5-1-1 に示す。

主要な眺望点	尾根緑道サイクリングコース
景観資源	丘陵地景観基本軸

現況



平成 25年3月 撮影

完成後のイメージ



本眺望景観は、主要な眺望点から北東に眺望しており、北側の丘陵地と一体となった樹木等が視認できる。鉄道施設（換気施設）からの視距離は約200mであり、近景に区分される。

本事業の実施により鉄道施設（換気施設）が眺望されるようになるが、既に人工工作物（運動施設）が現存しており、供用時における景観への影響は極めて小さいと予測する。

図 8-5-1-1 主要な眺望景観の変化の予測結果

イ. 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、景観に係る環境影響を回避又は低減するため「構造物の形状の配慮」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、表 8-5-1-5 に示す環境保全措置を実施する。

表 8-5-1-5 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	環境保全措置の検討結果
構造物の形状の配慮	適	構造物の形状への配慮は、周辺の自然、農村、市街地景観との調和を図ることができる適切な措置と考えられるため採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

評価手法	・回避又は低減に係る評価 事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。
------	--

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（換気施設）の存在による景観の影響を低減させるため、表 8-5-1-5 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られていると評価する。